

都市空間における公共空間の利活用に関するアンケート (まちづくり団体担当者対象) 結果の概要

I まちづくり団体アンケート調査の諸元

(1) 調査対象

- 全国の中心市街地活性化協議会、都市再生推進法人等のまちづくり団体(210 件¹⁾)。

(2) 調査方法

- 電子メールによる回答票ファイル送付、回収方式と郵送による送付、回収方式を併用。
- 市区町アンケートの実施にあわせて、市区町より任意に該当団体を抽出し、回答用ファイルを送付、電子メールにて委託調査会社に回答送付。

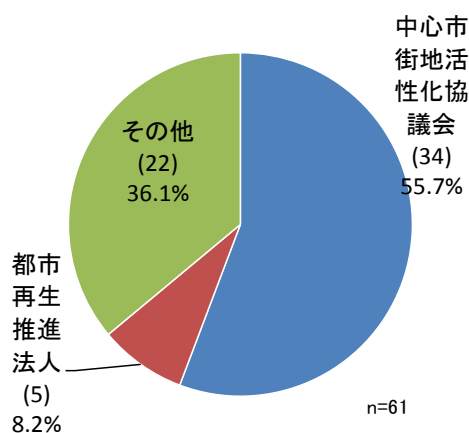
(3) 調査期間

- 2014 年 12 月 11 日～2015 年 2 月 27 日。

(4) 回収結果

- 配布数 210 件、回収数 61 件、回収率 29.0%。
- 団体属性別の回収状況は図表 1-1 のとおり。

■ 団体属性別回収状況



(注) () 内の数値は回収件数。

	配布数	回収数	回収率%
中心市街地活性化協議会	172	34	19.8
都市再生推進法人	14	5	35.7
その他	24	22	91.7
計	210	61	29.0

¹ 市区町を通じた配布数は全てを把握できなかったため、回収数をカウントしている。

II 調査結果

各質問の内容とその回答集計、具体記述は次の通りであった。

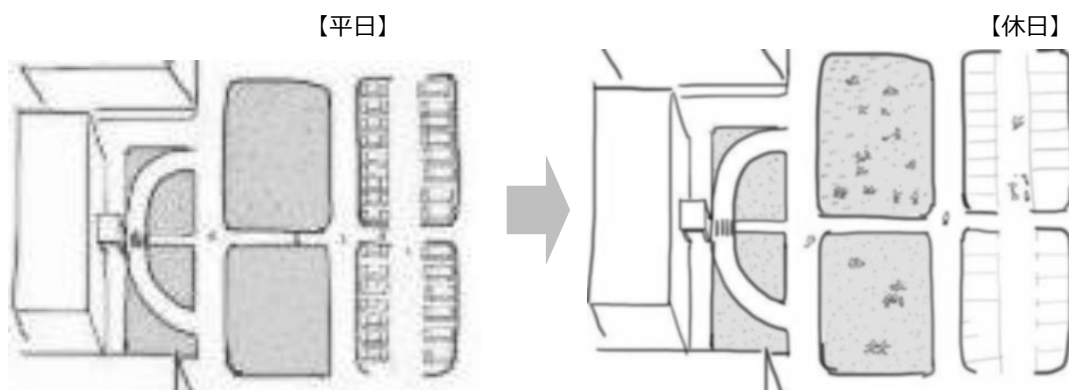
I. 現状とは異なる用途や領域で利活用することが可能と思う空間

問1-1 貴団体の行政区域内にある施設について、現状とは異なる用途や領域で利活用することが可能と思う空間はありますか？ あなたのお考えをご記入ください。

(該当するもの**全てに○**を付けてください。)

※現状とは異なる用途や領域で利用するとは、例えば次のケースが考えられます。

例1 | 庁舎敷地内の屋外通路・駐車場と前庭を休日、市民に開放し、バザーやピクニックなど思い思いに利用できるようにする。これは、前庭から駐車場まで通常の用途や領域を変更して利用する例です。

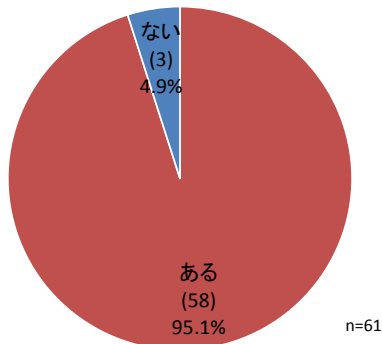


例2 | 毎月第3日曜日に、オフィス街の道路にあるパーキングメーターのスペースを一般に貸し出す。市民はビニールプールやハンモックなどを持ち込んで思い思いに過ごし、飲食店は、テーブルとイス、パラソルを出して、軽食のサービスを提供する。この場合、駐車スペースという用途を変更し、駐車以外の利用ができるよう用途を変更するとともに、前面のカフェなどのスペースとして利用することにより通常の商業利用の領域を広げることにもなります。



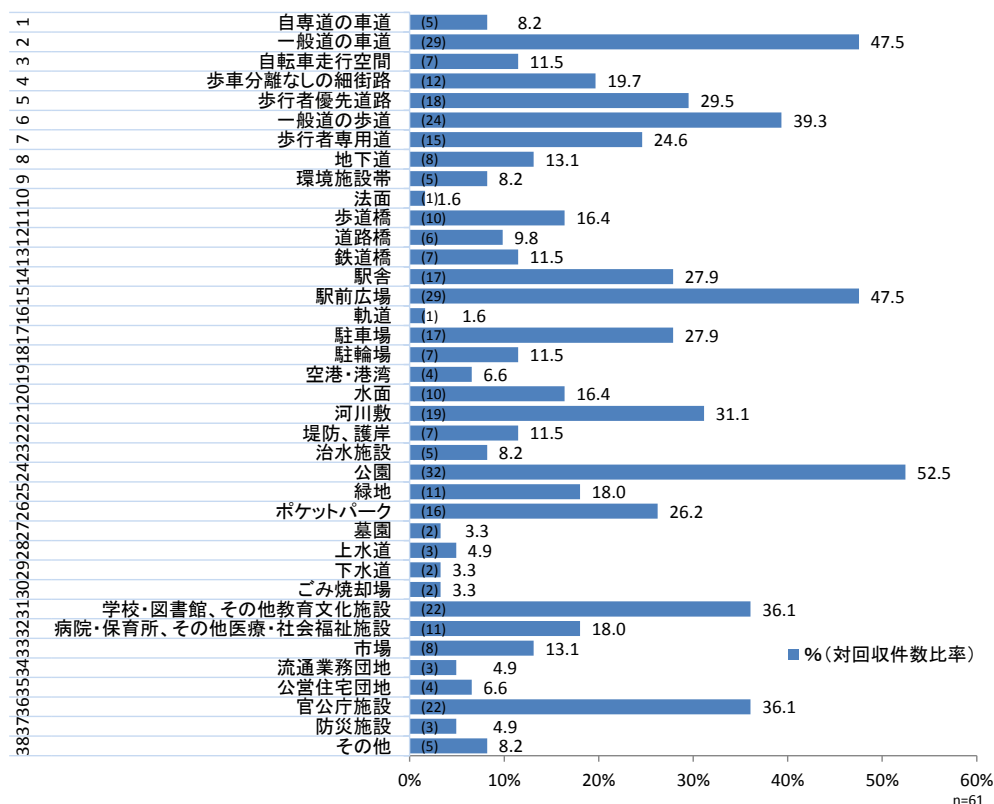
※実際、問のような利活用を行うためには、法制度や権利関係など様々な制約があると承知しておりますが、このアンケートでは、まずはそうした制約にとらわれずにお答えください。

■ 現状とは異なる用途や領域で利活用することが可能と思う公共空間の有無



(注) ()内の数値は回答団体数。％は対回収件数比率(回収団体数 61 件に対する割合)。

■ 施設別活用できる空間の有無 (複数回答)



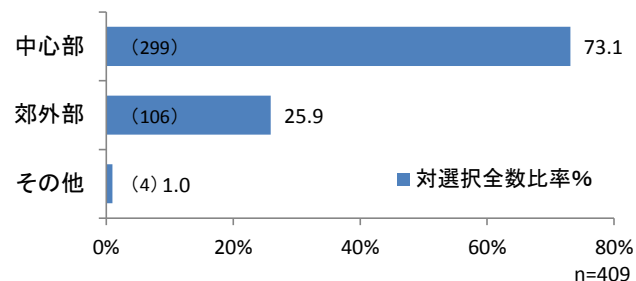
(注) ()内の数値は回答団体数。対回収件数比率は、回収市区町村数 61 件に対する割合。

問 1-2 問 1-1 で選択した公共空間の主な所在地として想定されたのはどこですか？

(該当するもの**全てに○**を付けてください。)

※選択肢の中心部、郊外部については、各市区町において状況が異なると思いますが、概ね中心部は中心市街地、主要駅周辺の商業業務地、郊外部はそれ以外の市街地とお考えください。

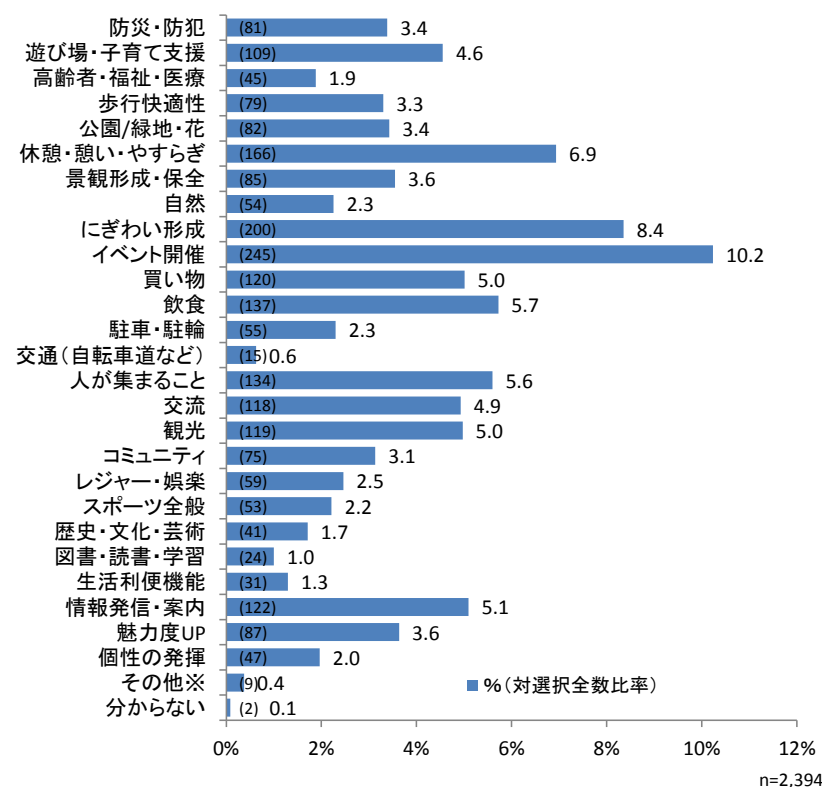
■ 活用できる空間の主な所在地 (複数回答)



(注) () 内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

問 1-3 問 1-1 で選択した公共空間は、どのような目的で利用できると思われますか。あなたのお考えをお答えください。

■ 空間の主な利活用目的 (複数回答)

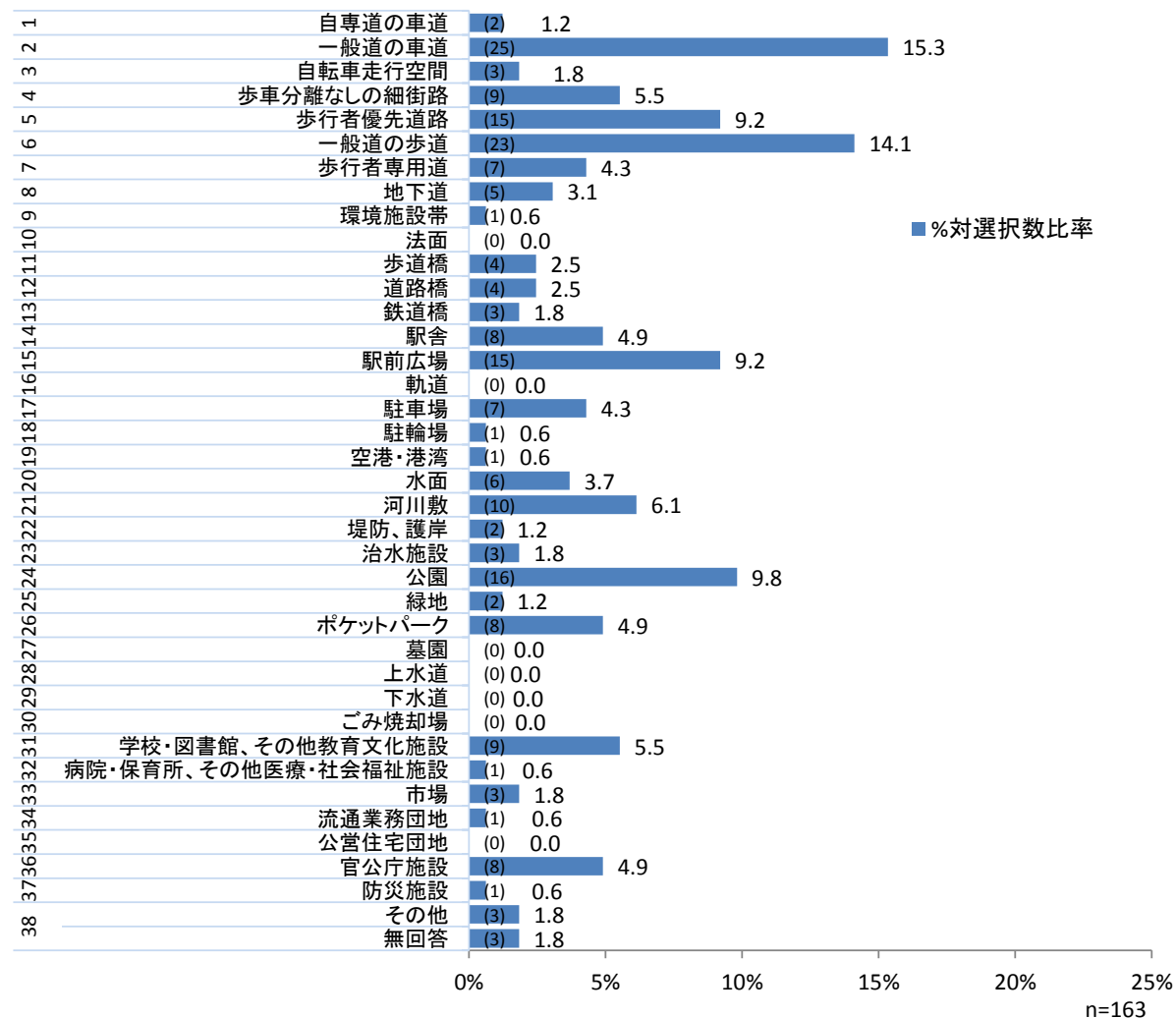


(注) () 内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

問 1-4 どのような公共空間やどのような施設(施設の属性)で、どのような利活用ができるとお考えになりますか。あなたがお考えになる具体的なアイデアをご記入ください。
(具体的な利活用アイデアを記入してください。)

※施設番号表；巻末参照

■ 施設別利活用アイデア回答件数・割合（複数回答）



(注) ()内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

■ 利活用アイデア 具体的記述内容

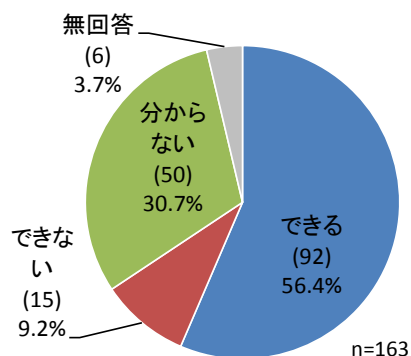
施設番号			利活用アイデア
1	2	3	
1			JR 駅前の再開発、特に地域住民の利便性の向上を目指した施設の建設を市へ提案。
1	2	6	歩道の一部や交通量が少ない車道部分を一部閉鎖し、そこに仮設建築物、ケータリングカー、椅子、テーブルを設置する等にてぎわい創出を図る。その他、交通規制された範囲内で、展示会、ショールーム、企業運動会など、人を呼ぶような機会創出を図る。
2			駅前広場でイベントを開催する際、歩行空間として活用。
2			駅前にイベントスペースがあるが、かつてのメインストリートである市道をイベントスペースとする。現在も年に4回程度歩行者天国としてイベントをやっているが、警察との調整が時間がかかり過ぎる。イスなどをおいて飲食スペースとしても考えられる。
2			商店街内の一般道の維持管理を商店街等に委託する代わりに、幅広い利用を認める。
2			再開発ビル間にある市道を占用し、オープンカフェを設置する。各種イベントのイベント会場としても活用する。
2			車線を減らし、多目的に使用できるとともに市民の憩いの場に充てる。
2			春や秋の休日に、市道部分の一部を交通規制し、オープンカフェ、地域特産品販売、等のイベントを行う。
2			地震など緊急時の1次避難広場として、当該道路空間の一部を歩道部とともに提供する。
2			観光客で賑わう土・日・祝日に地元の創作活動している人達やライフスタイル情報発信、子供達の遊び場等での活用、物販が伴う場合は有料とする。
2			イベント開催時にベンチ、テーブル。軽トラ朝市の実施。
2			年1回のイベント会場として
2			商店街活性化等のための道路敷地を活用したイベントの開催（実施済）
2			中心市街地活性化を目指した基本計画の策定を提案し、その計画実行を推進。
2			多くの来街者が見込める休日に道路の一部を歩行者天国とし、大規模なオープンカフェイベントやパレード等を行う。
2			中心部の幹線となっている市道の歩道空間をうまく利用し。賑わいを創出する。
2			年に数回程度、歩行者天国化し、集客力のある大規模イベントを開催する。
2	4		来街者が少ない日曜日に車道全部を交通規制し、交流・憩い・情報発信などの場として定期的にイベント等を開催する。
2	4		来街者が少ない日曜日や祝日に車道片側を交通規制し、コインパーキングとして使用。駐車場不足を解消。
2	6		来街者が多い休日に、車線を交通規制し、テーブル、ベンチの配置、ケータリングカーによる飲食サービスの提供を行う。ケータリング事業者から一定の利用料金を徴収して、道路の維持管理費に充てる。
2	3	4	サイクリング大会の開催
2	4	26	年に1～2回程度車両通行止めにして沿道商店街のイベントを開催する
2	5	6	観光ガイドの団体による観光案内等
2	6	7	店舗・客席や案内施設等の常時設置による賑わい・おもてなし空間の形成・必要機能（電源設備、給排水、アンカー等）の確保と、イベント等の実施による情報発信効果を公共的空間の活用により、一層高める。
2	6	26	特に中心市街地は車両・歩行者とも土日の通行量が減少しているので、土日に各種イベントとして開放する。
3			来街者が多い休日等において、交通規制し、ケータリングカーによる飲食サービスを歩道側に対して提供。利用料金を徴収し、道路の運営費に充てる。
3			2011年度より実証実験を継続しているカーシェアリング用のポートレーンとして利用する。（今後、本格運用を行うとなった場合）
4			無電柱化とともに、開渠側溝の蓋掛け及び側帯表示により、快適で安全な歩行空間幅をより確保する。
4	5	6	オープンカフェの実施⇒社会実験でなく、ビジネスとして成立するカフェを可能とすること、実店舗が営業していなくても人が滞留交流できる仕組みとすること。
4	5	6	オープンマルシェの実施⇒神社仏閣等のセクターでなく、公共地でのマルシェやバザーの開催を可能とすること、実店舗が営業していなくても、人が滞留交流できる仕組みとすること。
4	5	6	地域全体で、生活者と商業者がともに地域イベントを開催し、そのセンターは分かりやすい公共路上とする
4	5	6	ビアフェスの開催
5			お年寄りや小さい子どもにもっと利用してもらうよう市民が見る広報や新聞でえきどてプロムナードのことを周知する。NPO法人や市民団体などが定期的にイベントを開催する。
5			正午から車両交通規制がかかるので、テーブル・パラソル・イスなどを設置し、近隣飲食店によるケータリングなどを実施
5			来街者が多い商店街に、テーブル、ベンチの配置。ケータリング等による飲食サービスの提供を行う。
5			商店街内の歩行者専用道路の維持管理を商店街等に委託する代わりに、幅広い利用を認める。
5			アーケード内に特設コースを設置し、短距離走大会を実施する。参加料をイベントに係る道路占用料に充てる。
5			子供や子育て中のお母さん達がリラックスでき、学習できる空間に解放。
5			多くの観光客が通る道を活用し、多くの人が関わり賑わいを創出する。
5			食育団体による食イベント
5			市民活動団体によるアーケード内を活用したイベント開催
6			ワゴンセールの会場として使用。
6			歩道を利用してオープンカフェを定期的に出店。中心市街地のイベントに合わせて実施することで、賑わいの創出を図る。
6			地域住民が参加しての道路景観形成への取り組み
6			歩道上に市やオープンカフェを設置し、中心市街地までの動線を確保する。
6			常設（半常設）型の店舗屋台の設置。利用料金を徴収し、道路の運営費に充てる。
6			バス停の横に自動販売機を置き、その手数料収入をまちづくり活動に充当する
6			広幅員の歩道の一部をイベント等の催しなどに活用する
6			バス停留所付近に屋根付きのベンチを設置。広告看板も設置し、民間事業者に提供。民間事業者から一定の広告料を徴収し、屋根付きベンチの維持管理費に充てる。
6			既に実施しているコミュニティサイクル専用ポートの設置。利便性の高い場所に設置することで利用促進を図る。
6			商店街内の歩道の維持管理を商店街等に委託する代わりに、幅広い利用を認める。

施設番号			活用アイデア
1	2	3	
6			歩道で人通りが邪魔にならない広さを持った所に、駐輪場もしくは自動二輪の駐車場を設ける。その収益をまちづくりに充当する。
6			デジタルサイネージなどを設置し、地域の情報や企業情報・プロモーションによる情報提供・広告宣伝
6			バスシェルターなどの既存工作物または独立型の屋外広告物掲示スペースを新規に設けて、エリアマネジメント広告事業を行う。
6			シェアサイクルステーション、エリア内循環バスの乗降場など地域の回遊性を高める施設を設置。
7			歩道の拡張工事が進んでおり、完成次第、日曜日やイベントに併せたテント市の利用など、民間事業者に一定の利用料を徴収して道路の維持管理に充てる。
7			ベンチ・椅子・パラソルなどの設置によるオープンカフェ・休憩所
7			市の中心市街地にある中心駅につながる幅員 5 0 m の歩行者専用道路です。イベントで活用していきたい部分です。
7			歩道としては異様に広く、延長も 100M ある。イベントの開催や飲食店ブース等を並べるのも良い。
8			ギャラリーとして、絵画、書などの芸術作品を展示する。成人の愛好家のほか、小中学生の作品等を募集する。また、イベントの告知ポスターの掲示や、郷土の歴史、文化、環境等に関するパネル展示等も考えられる。
8			歩道部分の壁面に展示スペースを設け、市内のサークルや学生の作品を展示する
8			壁面を利用した展示・土産品の販売・イベントなど
8	12		地域の環境・防災性能を高めるため、地下道や高架下の空いたスペースにコジェネレーションシステムの設置をする。
8	12		空いたスペースに備蓄倉庫等を設置し、地域活動団体や行政が非常時に活用・避難者へ配布することで防災性の向上を図る。
9			バリアフリー対応と、緑地を配した滞留空間を整備
11			人口デッキのスペースは、広く作られているので、民間事業者でテントなどを立て効果的な情報発信基地として使用する。
11			地元・観光客の交流の場、学生の休憩所、時間消費が出来る空間。
12	13		多様な公共的な利用ができる空間と思うが、ほとんど開設事業者に独占された利用がなされている。
12	13		駅高架化によって新たにできた高架下及び軌道跡を、自転車道、駐輪場に整備する。
13			盆踊りなどイベント利用や、飲食店（屋台）などの設置
14			地域の交流の場として有効に活用する。
14			観光客を対象にした、語り部の昔話の提供スペース
14			駅構内（周辺）での売店、自動販売機の設置。上がった収益をまちづくりに充当する。
14	7		まちなかの情報発信拠点として利活用を行い、各バス停ごとにエリアの情報を発信。外国語対応も併せて発信。
14	15		鉄道を利用して訪れる観光客等が一番初めに訪れる施設なので、情報発信はもとより、定期的なイベントを行うことにより集客を行う
14	15		アート団体による観光資源作成やアート教室
15			月 1 回程度で地元農産品の販売等の開催
15			①利用料金を徴収して、移動店舗（コーヒー、軽食、ジェラート等のスイーツ）の出店 ②イベント等人が集まる仕組みづくり（音楽ライブの実施やラジオ・テレビの公開収録スペースの設置など）
15			公共空間活用の一環として、常設オープンカフェを整備することにより、まちづくり会社として収益の透明化を図っていくとともに、来街者サービスの一層の充実を図り、一定の治安維持にも貢献する。
15			駅舎、バス停が近いので、後援的に整備し、待ち合わせ場所としての機能を持たせ、出店などを出店させる。
15			障がい福祉施設の自主製品を宣伝するにもってこいの空間。
15			公共交通を使用してこの町を訪れた人たちが、個性的な駅だと思ってもらえる仕掛け
15			J R が新駅ビルの入り口に設置する大屋根を利用し、まちなか活性化イベントを継続実施する。
15			イベント会場や恒常的な市民市場
15			ターミナル中央広場、駅前広場など無意味な装飾で無駄が多い。イベント・物販しやすいよう整備。人に優しくない導線の大幅な改善
15			広幅員歩行者専用道路と接続する駅前広場です。ことと駅前の歩道を一体とした利活用ができればと思います。
15			歩行者専用化し、イベントなどの開催に活用する。
15			駅前広場として必要な交通機能以外の空間における店舗の設置、イベント開催等
17			駐車場をイベント会場として利用
17			イベント会場として
17			駐車場に屋台村を設置する。出店料を駐車場の維持管理費に充てる。
17			イベント用駐車場
17			地下部に存在する駐車場の余っているスペースを活用した、備蓄倉庫の設置、イベントの開催など
17			当市は全国の政令指定都市の中でも唯一駐輪場が無料となっています。他都市では有料駐輪場は当たり前ですが、当市も有料にしてその管理する権利をまちづくり会社へ委託して、その収益で運営する。
17	18		空き地利用の駐車場が進んでいるが、単に舗装面が広がっているだけで、下水への負荷や反射熱など環境面からは、問題が大きい。開発行為に対する緑化義務のような制度が必要と考える。
19			観光案内・イベント
20			公共空間の活用を広義に定義した上で、河川敷地空間を利用したオープンカフェ等の実施により、今以上のまちのリソースを活用することが可能となり、賑わい創出や景観向上につながる。
20			急な増水等が起こりにくい二層構造河川の上層部に、川床を常設。春の桜をはじめとする四季折々の自然を満喫できる憩いの場を提供。
20	21		平水面での安全なカヌーと、中洲上陸による交流会
20	21	22	イベント会場として
20	21	23	自然観察、学習、レジャー
20	21	24	冬期間における雪の堆積場として開放する。町内会等と連携し、管理・運営・後処理をしてもらい、なるべく行政負担を抑えて行う
21			JR 駅周辺の河川に親水公園の整備
21			オープンカフェ
21			スポーツ少年団が屋外で行う競技種目を中心に、グラウンド整備を行い、親も含めた観戦者に飲食を提供する施設を併設する。
21			野球やサッカーなどができるスポーツ施設・運動場を設置。利用者から一定の利用料を徴収し、当該施設の維持管理費に充てる。

施設番号			利活用アイデア
1	2	3	
21			花火大会などで活用されているが、通常のイベント開催などにも活用されると良い。
22			こちらは、いろんなブースを並べても良い。
23			展望施設の営業時間外などに有料で貸切利用ができるようにし、維持管理費などに充てる。
23			土地利用促進を図るために、調整池を地区の貴重な空間資源と位置づけ、憩いの空間として整備、活用する。
24			観光地として目玉となり、市内外から誘致出来るスポット。植栽整備を施し、旧公園に数軒テナントを展開して、市の活性化に資する。旧公園、周辺の文化的建造物を調和を図り、従来のイメージを引き継ぎながら、新規客を取り込めるよう周知誘客する。
24			公営の駐車場がイベントが出来る広場（屋台などが設置できるよう設備を備えたもの）
24			通年通してアート作品を設置するなど。
24			普段は公園として自由に使用しているが、イベント開催、グランドゴルフ等の練習場として活用している。
24			太陽光発電パネルの設置による街路灯や電気自動車、災害時の給電所
24			オープンカフェ、イベント開催
24			市民団体が公園を積極的に活用し、活動を行う事で公園に賑わいを生み出す。
24			中心市街地の回遊性向上のため同会場において中心市街地活性化イベントを多数開催。そのためにイベント主催者の誘致やイベント主催者への支援を行う。
24			公園内に店舗を設置する際に利用料を事業者から徴収し、維持管理費に充てる。
24			公園内における民間事業者による商業施設等の出店（建築物となりうるもの）や集客施設等の施設整備
24			大規模なイベントや物産展などのイベントが開催できる。
24	25		フリー空間と芝生を使うスポーツ全般、野外コンサート、イベント会場
24	26		イベント会場として
24	25	34	上記オープンカフェ、マルシェ、ビアフェスの開催
26			青空市等イベント会場。
26			中心市街地内にあるポケットパークで賑わい創出のためのイベント等の開催
26			繁華街の近隣にあるポケットパークに、テーブル・ベンチを配置。ケータリング等による飲食サービスの提供を行い、来街者等の回遊性を促す
26			地元の創作活動している人達への解放、（一部有料）トレーニングの場
31			利便性は良いが、重要文化財に指定されていることから使用制限が多すぎる
31			夜間休日等の児童・生徒がいないときの、市民利用を拡充すべくと思う。
31			新しいビジネスを起こしたい人の拠点として
31			休校日、イベント開催時に臨時駐車場として開放する
31			地域の交流の場、教育の場
31			統廃合で廃校となった校舎や校庭、また利用をやめた公共施設を有効活用したい。市民団体などの提案を受け、良い提案に対しては利用を認め、管理を委託したい。
31			中心市街地の回遊性向上のため同施設 1 回の広場を使用し、中心市街地活性化イベントを多数開催。そのためにイベント主催者の誘致やイベント主催者への支援を行う。
31			市民活動団体によるスポーツ（遊び含む）イベントの開催
31			市民会館のイベント来客に充てた、企画、観光アピールが可能。
32			公立の病院で、駐車場の一部で農産物直売で利用。
33			買付等が午前中で終了するため、午後の空き時間を利用し、広い敷地内を活用した人が集えるイベント等の開催が可能である
33			イベント会場として
33			公設市場の一般開放日をもっと増やし、一般市民だけではなく市外から訪れる観光客などにも観光施設の一つとして利用してもらう
36			閉庁時に駐車場を開放し、空間を活用し飲食提供やイベントを開催する。
36			合同庁舎前及び市役所前で市が整備を進めている市民交流広場において、中心市街地の賑わいの創出を目的として、各種イベントの実施を行う。
36			市役所新庁舎が完成し、旧庁舎が取り壊され今後駐車場として利用される予定。旧庁舎跡地と従来からの駐車場を合わせるとイベント会場としても利用可能であり、民間主体のイベントや、テント市を開催する。
36			休日及び祝日の街並みに活気を持たせるため、カフェの設置や、イルミネーションによるライトアップの実施
36			休日の無料開放
36			駐車場の解放とイベント、コンサート等の広場利用
36			市民活動センターが管理している部分です。イベント規模によってはほとんど広場が広すぎるためバザーなど小規模なイベントで利活用できればと思います。
36	15		民間企業によるプロモーション、民間企業主体の団体が主催するイベント（公共的イベントではない）への場所の開放
37			教育機関の学習の場として
38			冬期間における雪の堆積場として開放する。町内会等と連携し、管理・運営・後処理をもらい、なるべく行政負担を抑えて行う
38			施設のリニューアルに伴い、利用されなくなった観光施設を企業の事務所スペースとして貸出
38			冬期間は野球場としては機能しないので、スケート・スキーなどウィンタースポーツの施設として開放する。
			不特定多数の人が気軽に利用できる施設となるために、アピール力をあげる。利点を挙げ、積極的にアピールをする他、既存の施設に少し手を加えることで利用しやすい施設を目指す。
			観光バス向けに市で確保している駐車場の利用頻度は差ほど頻繁ではなく、それ以外の時に有効に使えるように整備できる
			噴水周辺のスペースは駅から目立ち、ここもイベント実施ができるようになれば、賑わいづくりに効果的なはず。（現状イベントができるのは東側の「イベント広場」のみ。）

問 1-5 お考えの利活用は、現行法制度下でも実現できると思いますか？
 (「1 できる」、「2 できない」、「3 わからない」から該当するもの **1 つのみ** 選択してください。)

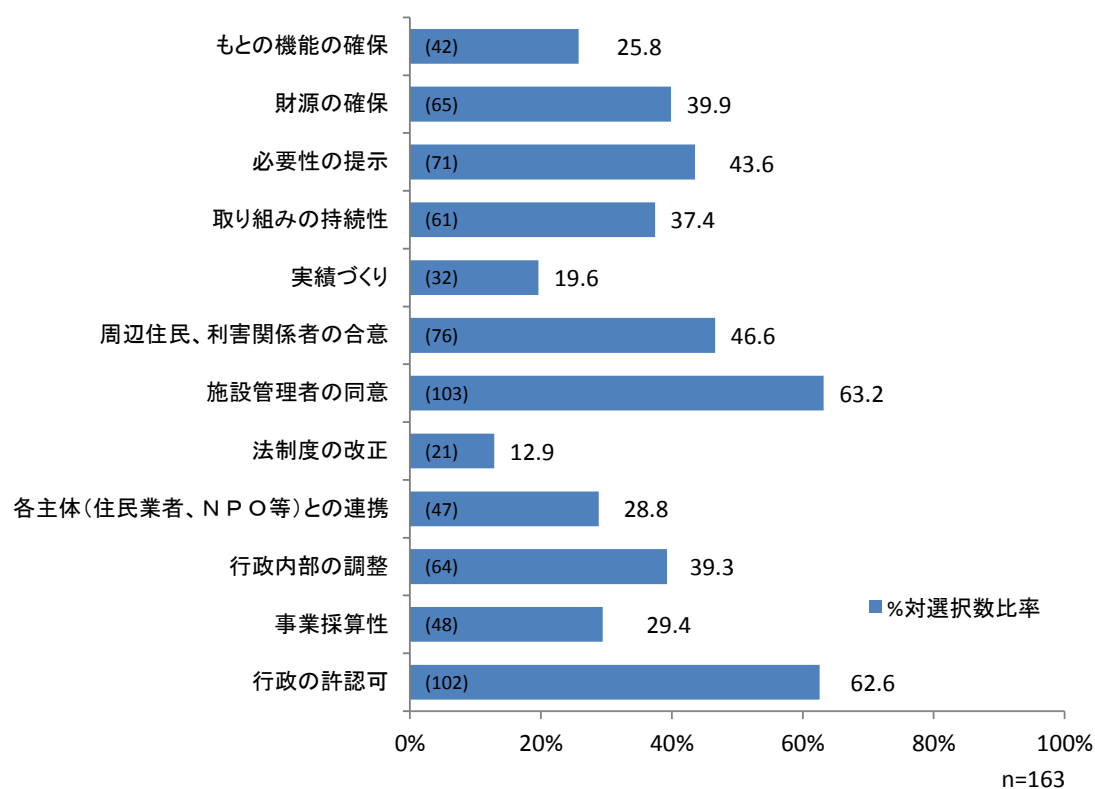
■ 現行法制度下での実現可能性



(注) () 内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

問 1-6 お考えの利活用を実現するために、解決すべき課題は何だと思われますか？
 (該当するもの **全てに○** を付けてください。)

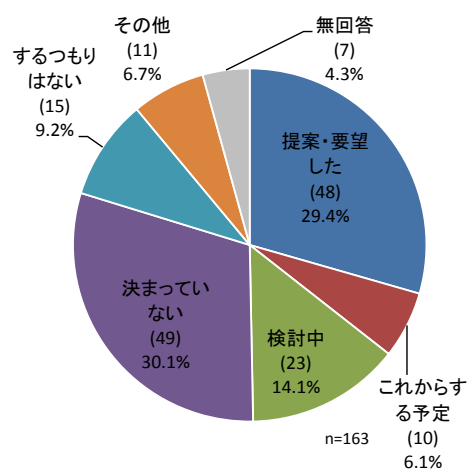
■ アイデアを実現するために解決すべき課題 (複数回答)



(注) () 内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

問 1-7 お考えの公共空間の利活用について、公共空間の管理者である行政に、提案や要望をしましたか？
 (「1 提案・要望した」、「2 これからする予定」、「3 検討中」、「4 決まっていない」、「5 するつもりはない」、「6 その他」から該当するもの**1つのみ**選択してください。)

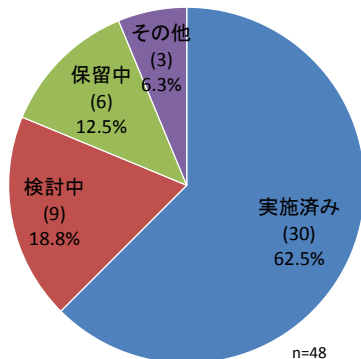
■ 行政への公共空間の利活用についての提案や要望の実施



(注) () 内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

問 1-8 問 1-7 で「1 提案・要望した」と回答した方に伺います。
 提案・要望に対し、行政の対応はどのようなものでしたか？

■ 提案・要望への対応状況



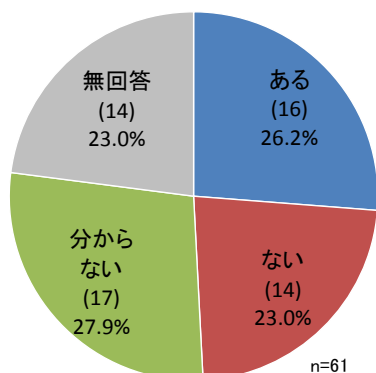
(注) () 内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

II. 既に、整備時点とは異なる用途や領域で利活用している空間

問 2-1 貴団体が活動する市区町内の公共施設において、整備時点とは異なる用途や領域で利活用している空間が既にありますか？

(「1 ある」、「2 ない」、「3 わからない」から該当するもの1つのみ選択してください。)

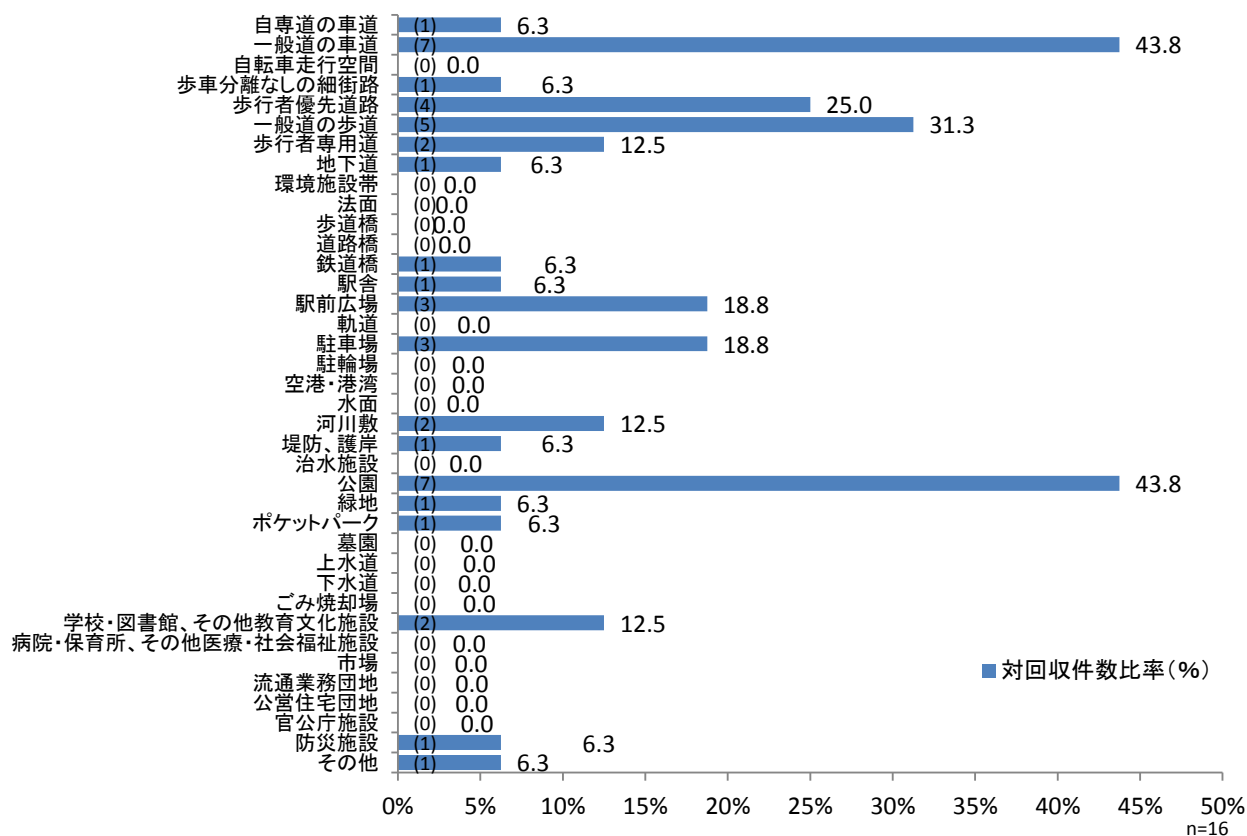
■ 整備時点とは異なる用途や領域で利活用している公共空間の有無



(注) () 内の数値は回答市区町数。%は対回収件数比率(回収団体数 61 件に対する割合)。

問 2-2 問 2-1 で「1 ある」と回答した方に伺います。その施設は、どのような施設で、どのような用途や領域に変化させていますか？

■ 整備時点とは異なる用途や領域で利活用している公共空間の事例 (複数回答)



(注) () 内の数値は選択数。%は回答団体数(16 件)に対する割合

問 2-3 そのような施設の利活用を実現するにあたり、既存の法制度・規制やそのほかの障壁をどのように乗り越えましたか？

問 2-4 そのような利活用を実現したことで、どのような効果や成果がありましたか？

■ 整備時点とは異なる用途や領域で利活用している公共空間の事例 （記述）

No.	施設番号			変化させた公共空間・施設	変化させた用途や空間領域の内容と、その方法	実現に当たっての障害とそれを乗り越えた方法	実現したことの効果や成果
	1	2	3				
1	2			駅前広場に隣接する1車線の道路	駅前広場でイベントを開催する際の歩行空間として活用	駅前広場と、市所有施設前の歩道等を併せて使用許可を得て、警察に交通規制の申請を行い実施する。	にぎわいの創出。観光振興
2	2	17		県道、沿線の駐車場	年に数回、沿道の商店街が行うイベントにおいて車両通行止め（歩行者天国）を実施し、道路や沿道の駐車場で様々な催し物を行う。	当初は警察署に届け出を行い地元住民にも周知徹底を行ったが、主要道路であるため想定以上に地元をはじめ他地区への影響も大きかった。路線バスや宅配業者、他の沿道地区への説明を実施前のなるべく早い時期に行うように心がけている。	いつもは道路幅が狭く歩行者が危険に感じることがあるが、当日は子供連れでも安心してゆったりと歩きながらイベントを楽しむことができた。来場者から好評だった。来場者数も年々増加している。
3	25			駅前の花壇	当会で除草、花植えを実施・管理	市の支援や対応に時間を要する。	駅利用者に安らぎを与えている。
4	5			オープンカフェ	商店街内の坑道を3活用したオープンカフェを実施	特になし	常設化されている
5	6			中心部の歩道	4月～11月までの8ヶ月間、歩道上に椅子・テーブル・パラソル等を設置しオープンカフェ事業を実施	本格実施に向け1ヶ月間の社会実験を行い問題点を検証。一定の評価を得て警察、道路管理者との協議を経て、平成 25 年 4 月より本格実施。	特に、喫煙者、ペット連れ、ベビーカー使用者などからは高い支持を得ている。
6	6			駅前広場及び駅前線の歩道部（既に都市再生特措法による占用特例を受けている区域）	区画整理事業としての当初整備から、さらに高質化し、またにぎわい形成を図るために、民間資金を活用して隣接敷地と一体的に高質化を図るとともに、ベンチや縁台を設置。月に1回程度イベント空間として活用している。	特例的措置であることの明確化のために、ベンチ等については、都市再生特別措置法による道路占用の特例を受けた。また、市では管理費負担ができないため、協定を締結し地元組織が歩道部の管理運営を行っている。	新たなまちの玄関口として、質の高い空間が形成された。イベントでは多くの集客があり、道路に賑わいが生まれた。
7	24			都市公園	夏休み期間に開催しているジャブジャブ池の管理運営時期に合わせて、オープンカフェや模擬店などを誘致して、公園のイメージアップと公園利用者の利便性向上を図った。	実現にあたっての障害は特になかったが、法手続き関係では、都市公園法第5条の規定により、公園内に設置管理等許可された物件に対して、柏市都市公園条例第16条に基づき、占用料を支払い、公園施設設置許可を得て実施した。	今まで持参していた飲み物やかき氷、軽食などが公園内で調達でき利用者に喜ばれた。また、オープンカフェや模擬店の誘致により販売手数料収入を得ることが出来た。
8	15			駅前交通広場	街路灯にフラッグおよび柱巻き広告を掲出し、得た収益をまちづくり団体の公益的活動に利用している。	会社設立当初から、まちづくり活動の収益源として広告収入を見込んでおり、千代田区との独自協定の範囲内で、まちの活性化と環境美化への貢献も鑑み、実施している。また、平成 24 年度からは東京都の「エリアマネジメント広告事業」のモデル地域として、大丸有地区と秋葉原地区ではまちをあげて審査会を設置し、公共空間へ掲出するに相応しいデザイン等の審査を鋭意行っている。	当社の収益源としての成果はもちろんのこと、秋葉原地区全体として厳しい審査基準をクリアした広告が掲出されているところからも、地元住民等の評価は良い。また、モデル事業自体（公共空間への広告掲出）が先進的であるため、来街者の反応も良い。
9	24			公園（新宿中央公園）	ケータリングカーを活用した飲食イベント等の実施	指定管理者制度	来街者の増加、賑わいの創出
10	2	6	7	道路	イベントの実施時に車道を交通規制し、催事会場として活用	まちづくりの方向性に基づき許可権者との協議を積み重ね実績を作ってきたことによる。都市再生特別措置法や国家戦略特区における公共空間の活用の推進姿勢が追い風となっている。	エリア発信力の強化、国際競争力の強化

11	4	26		細道路と水路	道路は玉石が敷き詰めであり、水路は親水空間として整備してある。(ポケットパーク機能) 当該空間をイベントで活用し、魚のつかみどり大会を行った。	道路は、主に歩行者のみが利用するが、自動車の進入も可能であるため、混乱を避けるため近隣に事前周知を行い、交通整理のスタッフを配置した。	「水に触れる」という施設整備時の願いを、分かりやすい形でPRできた。また、市街地(商店街)の中で魚のつかみどりを行ったことで、話題性を呼ぶことができた。
12	8			バスターミナルの壁面	エリアマネジメント広告として、壁面を利用している	行政内での要綱などルール決め、また連絡協議会などの組織化が労力が必要であった。しかし職員の熱意でそれをまとめた。	広告収入が年間約800万円位上がっており、利益として300万円のまちなかへの投資を毎年行っている。3年間の実績あり。
13	21	22		河川右岸階段堤	河川区域内の階段状護岸を協議会が占有し、オープンカフェ等も含めて様々な利用ができる場として利用している。	平成25年度には国、市や商業者なども交えた研究会をつくり社会実験を行うなどして市民への周知や課題の洗い出しを行った。コンセプトづくり、ニーズの把握、円滑な運営のためには官民の協働作業が必要であった。	これまでにない利用が始まったことで、年間4000人以上来街者が増えた。これまで使えなかった場所を使うことで、新しい経済活動の可能性が生まれた。
15	31			生涯学習センター	エントランスホールに障がい者施設の共同販売スペースを設置。また、既存の飲食スペースに喫茶を設けた。	市障がい福祉課や、生涯学習課をはじめ、就労訓練や就労機会の場の必要性を前向きに捉えていただき、打合せを度重ねた。	障がいをもった方々と一般市民が、ごく自然な交流、かつ、ごく自然な啓発が創出された。携わっている当事者もやりがいを見出している。
16	17			公共駐車場	公共駐車場のバス駐車スペースを、イベント時に多目的広場及び店舗用地として活用している。(主にフリーマーケットスペース)	国庫補助を活用し整備した施設であったため、地域再生計画に係る支援措置を活用して、当該施設の転用を実施した。	イベント実施時において、当該施設で実施するイベント(主にフリーマーケット)を拡大して実施することができ魅力が高まるとともに、同イベントの回遊性が向上し、賑いの創出を達成している。
17	13			私鉄高架下の公共空間	物販ショップ、観光案内所、飲食店を設置	物販・飲食店をリニューアルしながら営業	飲食店は店舗数激減で存続危機
18	6			駅前に通じる市道の緑地帯	犬のアート作品を緑地帯に展示する野外アート展	自動車運転の障害になる、公共地に私物を設置する等だが何度も繰り返し説得した	多くの老若男女が緑地帯に遊ぶ犬の作品を見て喜び、通勤通学の人たちにも好評だった。
20	2			中心市街地のメイン道路	車両を通行止めにし、イベント会場として使用した。	警察の使用許可を得るのが難しかったが、粘り強く交渉し許可を得た。	イベントへ多くの来場者があり、中心市街地の賑わいの創出につながった。
21	31			廃校舎	地域のデイサービスや観光振興機能の役割として		
22	5			セーファ御嶽への通り	通常時の観光客の駐車場を変更し、歩いてセーファ御嶽へ向かう道路になった。	・周辺住民への理解の促し ・交通誘導の人員配置	観光客の滞在時間が伸びた。
23	14			バス待合室	SL銀河到着時に観光客を対象とした、語り部の昔話コーナーとして開放した。	所有者が遠野市であることから、語り部グループとの調整で実施	にぎわいの創出。観光振興
24	1			中心市街地の観光バス等の駐車場			
25	2			街路樹	花かご(ハンギングバスケット)を取付け、景観に配慮している。	道路占用許可等の手続きに時間がかかる。	現在、里親45名、花かご250個により、町に安らぎを与えている。ゴミや犬の糞が無くなり街が綺麗になった。
26	6			中心部の歩道	歩道上に駐輪器具を設置し、コミュニティサイクル事業を実施	警察、道路管理者と協議を経て、H25年4月より本格実施。	来街者を中心に、まちなか回遊性の向上と中心市街地の賑わい創出に寄与した。
27	2			片側2車線で計画されている駅前線の歩道側1車線	計画上は片側2車線であるが、事業途上にある現時点では、交通量が片側1車線で十分処理できることから、歩道側1車線を自転車専用道として整備・運用した。	道路管理者並びに交通管理者(警察)と協議を重ねて、自転車専用道の必要性やその整備計画について合意した。交差点部の処理等については、課題も残る。	自転車利用を推進するまちのシンボル空間となるとともに、歩道における歩行者の安全性向上にも寄与している。
28	15			バスターミナル(ロータリー)	バスロータリーの中心部または端のデットスペースは、通常は普通乗用車の駐車等に利用しているが、イベント時などは物販ブースを配置する。	自ら実施していないので不詳	同左

29	24		行政財産である駅前広場	もともと道路の扱いだった歩行者道路(幅20m位、距離50m位)を道路扱いをはずして行政財産とした。その場所をイベントスペースとして指定管理の委託事業とした。現在は年間200日のイベントが実施されている。	行政財産とすることの行政内、関係者の調整が困難だった。担当者の熱意で実施できた。	指定管理の中で、3年間の実績によりイベントスペースとしての認知があがった。市民の発表の場や企業のPRの場として少しずつ位置づけられている。
30	17		中心地ながら分かれづらいう場所の駐車場	七夕まつりの際に、新たな人的集積ポイントとして、休憩所、マルシェ、クラフト市、屋台村を設置。	商店街の一部に拒否感があつたが、金銭的理由で商店街が当地の活性化に関心を失い、行政の応援もあって、市民イベントのコーディネーター企画で実施。	今までほとんど人がいなかった場所を満員にした。
31	37		避難タワー	防災教育プログラムの拠点として		観光振興の1つの素材となり、地域への経済効果が生まれた。
32	24		公演	イベント開催やグランドゴルフ会場として活用	普段の管理を地元自治会に委託し自由に活用できるよう整備。市への届け出で自由に活用できる。	にぎわいの創出。観光振興
33	24		中心地ながら静かな公園にある相撲場(土俵)	七夕まつりの際、誰も来ない場所だが、土俵をステージとして無料の野外コンサートを継続実施。	目的外利用で当初はまったく相手にされず、半年間交渉。最後には電気の負担額が算定できないという理由で拒否されたのを、論理的負担額を積算して交渉し、使用可能に、	16年間継続して実施し、イベントとして定着
34	38		物産館として利用していた観光施設。	観光施設のリニューアルにより空いたスペースに、誘致企業を立地させ貸事務所として活用している。	市として誘致した企業であるため、障害は不明。	雇用の創出。
35	24		市役所正面玄関前の公園	七夕まつりの際、送迎バスの乗り降りだけの場所に、無料休憩所、ライブステージ、フードブースを設置。	目的外利用で難関が多かったが、地域資源を有効活用することと金銭の授受を会場内で無くすことで使用可能へ	市役所建替で公園が無くなるまで継続して実施し、人が来ない公園を満席に。
36	5		商店街の一部	神社の門前の商店街の一部を、市民イベント「杜の宮市」の会場とした。	道路占用の許可が下りず、多方面から折衝して可能に。	駅から会場への橋渡しの場所としても機能し、2万人の来場者を迎えるイベントの一部とすることができている。
37	7		歩道	再開発施設により閉鎖された商店街ストリートの脇道をイベント空間として活用した。	行政・市民と協力しコンセンサスを得た。	イベント広場として数多くの事業を開催して、市再開発施設の集客や商店街の振興につなげている。
38	5		商店街ストリート	イベント空間として活用して	行政・商店街の協力をいただいた。	ガレージセール・スイーツフェスタ等

Ⅳ. 自由意見

問 3 このアンケートのテーマに関連して、ご意見等があれば自由にご記入ください。

■ 自由意見

自由意見
アンケートの回答をしていく上で、自分の住む街について改めて考えさせられました。ありがとうございました。
①街路整備時の電柱地中化により、イベント時の電源供給ができなくなっている。計画時に、イベント主催者へ聴き取り等を行っていただき、終日開催イベントを念頭においた設計を行ってほしい。 ②アンケートのテーマである有効利用だが、官地などを利用する際に、用途以外の使用を申し出ると断られる場合が多々ある。柔軟な対応をお願いしたい。
さまざまなニーズがあり、限られた土地の有効活用が求められているが、すでにあるものを利用することがやや難しくなっている。例えば当方が道路でイベントを開催する場合、場所や安全の確保から車両通行止めにする必要がある。もし、車道と歩道が分離しており、かつ歩道に十分なスペースがあれば、周辺地域に多大な影響を与えかねない車両通行止めをする必要はない。しかし現時点で道路の拡幅計画は無くこの状態で継続していくこととなる。時代の変化とともにニーズが多様化しているが、ハード面がそれに対応しきれていないと感じられる。そのため今あるものをどう有効活用するか、あるいは最初の計画や再開発などで使い勝手の良いものを作っておくかということになる。当地での主なニーズはイベント時の物販や飲食、展示場所として道路を使用するくらいだが年1～2回程度であるため恒常的に利用する必要はあまりない。そのため、道路などの整備よりもむしろ空き店舗の活用法などに力を入れたいと思っている。今回のテーマの公共地ではなく私有地ではあるが、空き地・空き店舗が多く存在するのでそちらの活用にも国として力を注いでいただければ幸いです。
当市は城下町であり、駅周辺が中心ではなく、開発等が遅れています。先進事例等を教えてください。
JR 駅前の再開発（複合施設）については計画が進み、平成 29 年度にかけて完成予定であるが、中心市街地活性化基本計画策定は、一旦進んだものの計画認定には至っていない。
中心市街地において公共施設の集客力は、必要不可欠であり、活性化の重要な要素になっております。このアンケートを機に、公共空間の利活用に関する行政の支援制度や法令改正などの情報を適宜提供していただければ幸いです。
どこの会も同様と思われますが、人材不足、管理手続きの複雑・時間がかかる、費用面かと思えます。極力、事務手続きのかからない、簡単に活動がやれるようにして頂きたい。
法制上は利活用が可能でも、安全面や利便性を保てない等の観点から、施設の管理・所有者や周辺の住民からの理解が得にくく、実施に至らないケースも存在する。
従来と異なる施設利用・運用を行う場合は、それが公共公益性のあるものであっても、従来管理者（行政）では管理上の責任や負担を負わないことが前提になりがちで、地域に負担を求められるケースが多い。 ある程度は仕方ないと思われるが、各施設の「管理」に係る概念の拡大、あるいは行政の部局間連携等によって、より積極的な行政の協力が得られれば、貴重な公共施設の有効な運用が一層図られると考える。
当社は昨年 9 月に都市再生整備推進法人として認定を受けました。整備計画等の提案に鋭意努力中でございます。 その一環として、駅前広場のオープンカフェ事業のトライアルを試みましたが、地元警察署との協議の結果、実施には至っておりません。〇〇地区という場所の特質もさることながら、警察の理解がないことには、公共空間活用は非常に厳しいと現場において痛感しております。是非とも、この辺りが前向きに進むような施策など、期待しております。
ニーズが多様化しているとともに、屋外空間の利活用や空間利用の見直しの機運が高まる中で、今後、公共空間の利活用はとても重要なテーマになってくると考えます。機能が十分に果たされていない公共空間については、機能変換や利用制限の緩和をすることで、より効果的に使われることを求めます。公共空間の積極的な利活用においては、民間企業やまちづくり団体への業務委託、事業協力者等の官民連携の取り組み体制の構築が有効と考えます。 一方、公共空間管理者や交通管理者との合意形成、法令制度の規制緩和が課題として挙げられます。 本アンケートにより、公共空間のポテンシャルや利活用ニーズを明確化し、発信・週及して頂くことで行政側の理解が高まることを期待します。 当団体は、地元企業主体のまちづくり団体として、地元行政と連携し、公共空間を積極的に利活用すべく今後も取り組んでいきたいと考えております。貴局においても、この有意義なテーマについて、検討が進むことを願っております。また、公共空間の多様な利活用が可能となった場合、地域の目指すまちづくりの方向性や求められる機能、更にはエリアとしての個性の出し方等について、十分に検討し地域の中で共通認識を得ておかなければ、魅力あるまちづくりにつながらない可能性もあると考えます。このような取り組みに対しては、地域発意、民間発意のまちづくりの検討や、マネジメントに対する公的な位置付けと積極的な支援も併せて検討頂きたいと思えます。
あまりにも網羅的な質問が続き、果たして、設問者と回答者のイメージが共有できているのかが心配です。単に回答の多い少ないでは、調査の目的が達成できるのか。むしろ、手前味噌の調査結果のお手伝いをしてしまったのか、不安が残ります。ぜひ、分析の結果を公表していただきたいと思えます。
人口、税収が減少していく中、行政による既存公共施設の維持管理が難しくなってくることは全国共通の課題です。公共施設の利用を目的外や民間企業などにも認め、そこから徴収する利用料などで維持管理費を軽減していく方法は今後も進めていくべきだと思います。先行する河川空間利用については始まったばかりですが、先進各地では新たな経済活動や都市利用の革新につながる動きも生じてきているようです。道路使用については、国交省の利用促進の動きにも関わらず、安全上の理由という点から警察の規制が年々厳しくなっており、長年続いてきた祭りやイベントの開催にも影響が出ている事例もあると聞きます。規制緩和による利用促進が想定される施設には、交通に係る施設も多いため、警察側としっかりと「規制緩和を進めていく」という共通認識を持ったうえで進めていただかないと、利用者としては躊躇せざるをえないと思えます。また、協議会など地元同意の仕組みを作って進めていくことになると思いますが、案件が多くなると事務が煩雑となるため、出来るだけ簡易な方法で進めていけるような仕組みとしていただきたいと思います。

当団体は、障がい者就労支援事業所で構成されています。3年前に生涯学習センター別紙が開設されてから、障がいへの理解や啓発が急速に高まり、様々は波及効果をもたらしております。
今後、意見させていただいた駅前広場の利活用ができれば、上記取組みが一層加速するものと思われます。

公共地の利用は、まちづくり・活性化の要と考えています。
障害としては、警察等関係機関との折衝、法的な後ろ盾の無さがありますが、同時に商店街団体のことがあります。
中心市街地等の活性化の補助助成は、商業者団体を受け皿とすることが多く、ゆえに商業者団体が事業を支配します。しかし商業者団体がまちづくりのエキスパートであったり研究と実践をしているとは言えません。
まちづくり・地域活性化を目指す専門家や学生などが主体となり、公共地を利用して地域活性化を図る仕組みが必要だと思います。この仕組みは中心地だけに限定されず、また活性化だけでも限定されないことでしょう。
なお蛇足ながら、これは大切なアンケートだと思いますが、回答は細かく、大変に時間がかかり、苦劳しました。

市への折衝はともかく、国への折衝はハードルが高い。アンケートの結果により、許可条件が緩和されると良い。

市区町村によって様々な意見や要望が出てくるでしょうし、場合によっては住民相互で利害が発生するかもしれません。しかし、できるだけ多くの草の根的な意見などを先ずは列挙集約していただき、行政側としての取捨選択やプライオリティをご検討下さい。もっとも重要なことは、「行政が持続的に公共空間の利活用を真剣に考えているということが、末端一般の住民らに伝わること」です。今回のアンケートは、設問の構成がやや細やかでとっつきにくいですが、有効な分析が抽出されることを期待いたします。

パブリックスペース、ポケットパークおよび公共施設の緑地化等が上手に整備できれば、中心市街地の魅力アップにつながっていくと思います。ただ、行政が関わる公共空間は、一般的に市民が使用することを嫌がる（管理責任）傾向がある。また、市道等の道路については道路交通法等許認可の手続きがあり、さらに、自治会、商店街の合意形成がわずらわしいところがある。ただ、全般的なイベントや商店街イベントでは、占有許可を取り活用している。すべてがだめではない。これからは、コンパクトシティを目指すには多様な機能を有する中心市街地に適切に配置（公共空間）し、子育て中の親子や小・中・高生が自由に体験や学習そして集える空間が必要と思われる。また、パブリックスペース活用には運営組織、窓口、人材、資金が必要で継続するには多くの市民を巻き込む必要がある。

基本的な設置目的以外の使用は困難であると考えます。しかしながら、商店街ストリートや歩道に限り、別な運用が可能と考えます。郊外施設については、行政へお尋ねください。

■ 施設表

主な施設			備考
道路 空間	車両空間	1 自専道の車道	
		2 一般道の車道	
		3 自転車走行空間	自転車レーン、自転車道など
	歩車共存空間	4 歩車分離なしの細街路	住宅地内の道路など
		5 歩行者優先道路	商店街のアーケード通りなど
	歩行空間	6 一般道の歩道	
		7 歩行者専用道	緑道など
		8 地下道	
	その他道路空間	9 環境施設帯	緑地帯、緩衝帯、滞雪帯など
		10 法面	盛土法面、切土法面など
交通 施設	橋梁施設	11 歩道橋	ペDESTリアンデッキ含む
		12 道路橋	高架下空間など
		13 鉄道橋	高架下空間など
	公共交通施設	14 駅舎	バス停、電停含む
		15 駅前広場	ロータリー、バスターミナルなど
		16 軌道	
	駐車施設	17 駐車場	
		18 駐輪場	
	空港・港湾施設	19 空港・港湾	
河川空間		20 水面	河川、湖沼
		21 河川敷	
		22 堤防、護岸	
		23 治水施設	ダム、水門、遊水地など
広場・自然空間		24 公園	
		25 緑地	
		26 ポケットパーク	
		27 墓園	
供給・処理施設		28 上水道	
		29 下水道	
		30 ごみ焼却場	
公共公益施設		31 学校・図書館、その他教育文化施設	主に屋外空間
		32 病院・保育所、その他医療・社会福祉施設	主に屋外空間
		33 市場	主に屋外空間
		34 流通業務団地	主に屋外空間
		35 公営住宅団地	主に屋外空間
		36 官公庁施設	主に屋外空間
		37 防災施設	防潮堤、津波避難ビルなど
その他 公共空間・施設		38 その他 1()	
		39 その他 2()	
		40 その他 3()	
		41 その他 4()	
		42 その他 5()	